

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：松山市立八雲保育園		種別：保育所
代表者氏名：岡本 千津		定員（利用人数）： 150名（119名）
所在地：松山市此花町1番8号		
TEL：089-941-9771	ホームページ： https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/hokenfukusibu/hoikusyo/yakumoho.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和47年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市		
職員数	常勤職員： 31名	非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士28名	調理員7名
	子育て支援員2名	労務職3名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室8室・相談室・事務室 更衣室等	木造平屋建て 1棟 鉄筋コンクリート2階建て 1棟

③ 理念・基本方針

＜保育理念＞

・一人ひとりの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ちあうためにふさわしい生活の場を目指す。

＜保育方針＞

・子どもの心に寄り添い、豊かな感情と愛情を持って保育する。

・子どもが主体性を持って自分をのびのび表現できる環境づくりに務める。

・家庭と園とで子どもの育ちを共有し、成長を喜びあい、一人ひとりの育ちを大切に援助する。

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園庭が広く芝生が生えそろう乳児も安全に園庭で遊ぶことができる。
- ・子ども支援担当者を中心に支援の必要な子に対して個別活動をしたり縦割り保育を実施している。
- ・配慮を必要としている子どもへの今後の保育方針、保育環境を関係機関と密に連携しながら、対応している。
- ・松山市公立保育園独自の発達経過表を用いて子どもの発達を客観的にとらえ、一人ひとりの子どもの理解を深めてきめ細やかな保育を行っている。
- ・関係機関との密接な連携のもと、要保護児童・要支援児童に対する迅速かつ適切な支援を実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月28日（契約日） ～ 令和4年5月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 職員間および市役所主管課との連携が非常に円滑である。
園長およびチーフが職員全体の様子を常に意識し声をかけ、互いに意見を出しやすい環境を作っている。その結果、日頃から職員間で話しができる関係であり連携の良さを感じる。更に、市役所主管課には、元市立保育士および現役保育士が配属されており、保育園の要望・意図を汲み取り課内に保育現場の状況を的確に伝達しており、市役所との連携も非常にスムーズである。
2. 情報通信技術（ICT）が活用されている。
近年、保育士不足が言われる中、同市も例外ではなく人員配置に余裕を持つことは難しい。そこで、公立保育所では、情報通信技術を活用することで、業務の効率化を図っている。登降園管理や乳児の呼吸チェックなど、タブレットで管理できる範囲から導入を始めている。保護者にとっても、登降園管理をスマートフォンをかざして完了する手軽さは受け入れられている。今後も、保育現場で活用しやすい情報管理システムが整うことで、保育士が本来の保育業務に注力できると期待されている。
3. 必要書類が整理され、適宜見直しが図られている。
公立施設として、保育に関するあらゆる記入様式やマニュアル等は、市役所主管課をはじめ各部署から専門的かつ保育現場に応じた内容で作成され、適宜見直しが図られている。また、公立保育所共通の書類が、各園に届いた後に、園

独自の内容にすべきものを改めて確認し、その内容を園独自書類に落とし込んでいる。

4. 子ども一人一人に合わせた丁寧な支援が行われている。
障がいやアレルギー等、特別な配慮を要する子どもをはじめ、すべての子どもについて、性格や行動等の特徴、家庭の様子等、多面的に捉えて必要な支援を検討、提供し、全職員が積極的な姿勢で取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 地域との連携強化が求められる。
コロナ禍以前は地域の祭りに参加したり、周辺の小・中・高校、高齢者施設との交流が図られたりしている。しかし、中・長期の目標の一つに、「地域に開かれた子育て家庭への支援」があげられており、より一層の地域への関りを深めていく必要性を感じる。地域住民に園および子どもたちについて理解を深めてもらう働きが、「地域に開かれた子育て家庭への支援」につながるものと思われる。
2. 障がいやアレルギー等の対応の保護者への周知について
障がいやアレルギー等、特別な配慮が必要な場合があるが、ややもすると、自分とは関係のないことと捉えられがちである。当該園では、子どもへの様々な配慮は全ての子どもの利益につながることを保護者に認識してもらえるように働きかけることを目指している。そのためには、保護者が保育に参加・協力しやすいよう、保育を分かりやすく見える化することが求められる。「我が事・丸ごと」地域共生社会を保育現場から実現させる試みに期待したい。
3. 子ども一人一人を大切にしつつ、集団活動を維持できる保育を目指すことが期待される。
これまでの実践で、特別な配慮を要する子どもへの対応については、保育技術を獲得、向上させてきた。一方で、遊び等の活動をしている子ども集団への働きかけも同時に行っているが、さらに強めていく必要があると感じている。そこで、今後は、全ての子ども一人一人を大切にしつつ、社会的ルールを学ぶ上でも集団活動を大切に発展させる保育の在り方を追求することを目指している。そのために、研修の充実や全職員で検討を重ねていくことが期待される。

(保育所版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受ける機会を得たことで職員一人一人が、自分自身の保育に対する自己評価及び保育内容・環境の見直しを行い、保育の質の向上に向けて考える良い機会となりました。ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、地域の中の保育園の役割等、課題意識を持って改善に努めていきたいと思ひます。

今後も子どもたちが喜んで登園し、安心・安全に生活でき、保護者からも信頼を寄せていただけるように、職員一同努力を重ねていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<コメント> 理念や基本方針は、入園のしおりやパンフレット等に示されており、保護者へは入園式・進級式で説明している。しかし、保護者に十分周知されているとは言えず、今後は、保護者の理解、周知が図られるような伝え方の工夫が期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<コメント> 公立施設であり、経営状況の把握・分析は市が主体となり全体的なものとなる。その中で、待機児童の状況に鑑み保育士採用数を増員し、当該園の経営環境が改善されている。今後は、園独自の経営状況の把握に努め、市役所主管課に提示することが期待される。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	②・b・c
<コメント> 財務については、公立施設として市役所主管課が策定した予算に従って、適正かつ計画的に執行している。近年の保育士不足の課題について、養成校に対する人材発掘や、若手保育士の離職予防のための工夫、子育て中の保育士に対する働き方の選択肢提示など、様々な対応をしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c

<p><コメント></p> <p>当該評価受審に当たり、今回、園独自の中・長期計画が策定された。松山市子育て支援事業計画に沿い、園の単年度計画も連動して作成されている。</p> <p>しかし、具体的に実現可能な目標を掲げたものの、評価の指標が明確になっていない。数値化するなど、達成度合いが評価できる設定にしていくことが求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今回、園の単年度計画も策定されている。中・長期計画と同様、目標の達成度合いが評価できる設定にしていくことが求められる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、今回の受審に際して職員参画のもとで策定され、年度末には職員会、リーダー会で評価・見直しを行い、次年度に引き継ぐ予定である。今後は、定期的な評価・見直しの実施が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対して、読みやすく理解しやすいように、図式等を用いながら文書で届けている。</p> <p>しかし、事業計画の伝達にタイムラグが生じることがあると感じているように、伝達方法に工夫の余地があると思われる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員各自の自己評価をチーム内や同一職階同士で話し合い、評価・実践、改善策の話し合いを重ねて保育に活かしている。</p> <p>しかし、コロナ禍以降、研修や公開保育など集まる機会が減り、保育の質向上に向けた取り組みが組織的に行われているとは言い難い。また、公立施設として職員の異動があり、保育の質向上に向けた取り組みへの意欲の継承も課題の一つと考えている。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当該評価の受審に際し、話し合い、その結果を文書にまとめ、職員間で共有している。今後は、改善計画を策定する仕組みを検討し直し、改善の取り組みを計画的に行えるように考えており、それを実行することが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、文書化され、4月の職員会・チーム会で具体的に周知している。重大事故の訓練では園長がリーダーとなって訓練を実施、責任の所在は園長にあることを職員が日頃から認識できるようにしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コンプライアンス、倫理、セキュリティ等については、園長自らが法令等の内容を確認し、研修に参加して理解を深めている。かつ、職員に対して、セキュリティ研修の結果を還元したり、松山市職員ハンドブックから必要箇所を抜粋して伝達したり、公務員としての自覚と責任を促している。</p> <p>今後は、地域の環境を考慮し、改めて確認しておくべき法令等を見直しておくことが期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎月各クラスで開催されるチーム会議で、クラス保育における課題について把握し助言している。また、職員会で、保育における問題点を話し合ったり、職員の意見を聞きながら解決策を助言したり、具体的方法を示したりしている。更に、園内外の研修に参加できるよう体制を整え、保育の質向上に努めている。</p> <p>上記の通り、保育の質向上への取組は行われているが、具体的な体制について明文化されていない。今後も確実に保育の質向上の取組が行われるよう、明文化しておくことが期待される。</p>		

(保育所版)

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、日頃から職員の働きやすい環境作りのために、職員と密にコミュニケーションを図り、ワークライフバランスも考慮に入れ勤務時間等に配慮している。人員配置に関して、労務職を導入することで、保育士の職務負担の軽減を図った。以上のように、必要に応じて、市役所主管課に人員配置や業務に関する要望等を伝えている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>公立施設として、市役所を通じて多様な専門職との連携はしやすい状況にある。例えば、近年のコロナウイルス感染症対策や医療的ケア児の受入れ可能性に対して、看護師が自園に配属されることを希望し、市役所主管課に要望した。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市としての期待される職員像が策定されていることをはじめとして、総合的な人事管理に関する体制が整っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>就業状況は、市の総務管理システムにより、労務時間、年休取得状況等が把握されている。年2回の面談をはじめ普段からコミュニケーションを密に取ることにより、職員が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。特に、若手職員が思いを出しやすくするために、年齢の近い職員を間に挟むなどの工夫もしている。園長は、イクボス宣言をして、ワークライフバランスの実現を目指して取組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」は、公務員として、また保育士としての両面から示している。一人ひとりの目標は、何を、どこまで実施するか具体的に示すようにしている。園長は、年度初めの面談で適切な目標になっているか、年度末の面談で達成度合いを確認し、各人がステップアップできるように支援している。</p>		

(保育所版)

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>当該保育園に関わる子どもや家庭の状況等に鑑み、必要な知識や技術を習得した上で目指すべき保育を実施するために、教育・研修計画の内容が検討されている。</p> <p>今後は、中・長期計画や単年度計画も踏まえ、年度ごとに関連性・継続性を意識した研修計画を策定することが期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員が参加できるよう研修計画が作成され、計画通り遂行できるよう勤務時間を調整するなど配慮されている。若手職員は、自身の保育に活かせるよう、自主的に研修に参加することもある。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルが作成され、実習生受入れ担当者を定める等、組織的な受け入れ体制が整えられている。実際に、保育士および看護師養成課程の学生を受け入れている。</p> <p>今後、実習で学ぶべき項目を読み込み指導に活かすことを考えている。保育士はもちろん、他職種の養成実習においても、保育士の役割と業務を実習生に伝え、職種間連携を果たしていく人材の育成に寄与することが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、ホームページで園の運営状況や、年間行事予定、施設概要、第三者評価への取り組みなどを公開している。保育園の理念や基本方針、保育内容は、園のしおり、リーフレットに明記している。</p> <p>しかし、地域向けの説明や発信はできていないため、今後の取組が期待される。</p>		

(保育所版)

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育園の事務や職務分掌について、職員に文書で周知を図っている。公立施設として、透明性は常に意識して取組んでいるところであるが、外部の専門家による監査は実施していない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>高齢者施設への訪問や、地域の小・中・高校、町内の子ども会の方々との交流などを行っている。</p> <p>個々の子ども・保護者のニーズに応じた社会資源の推奨は充分に行えていない。今後は、地域とのかかわり方について基本的な考え方を明文化し、社会資源の推奨ができるよう、地域の社会資源を拾い直しておくことが求められる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れマニュアルを作成し、受入れの基本姿勢を示すなど、受入れ体制を整えている。小・中学生の体験学習を積極的に行っている。</p> <p>今後は、ボランティア活動を地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして考え、地域の人の受入れもしていくよう試みることが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関との連携は、子ども支援担当者が中心となり園長と相談しながら、保護者の要望や相談に乗り、必要などころにつないでいる。常に関係機関と連絡を取り合い、保護者・子どもが園でも関係機関においても安心して過ごせるよう環境を整えている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>一時預かり事業を利用する地域の保護者とコミュニケーションを図ったり、町内会役員の方から話を聴いたり、地域の福祉ニーズ・生活課題等を把握するよう努めている。</p> <p>しかし、地域社会における福祉向上に対する積極的な取組とまでは言えない。今後は、地域の福祉ニーズ等と捉えられる事項を意識して収集することが期待される。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一時預かり事業の利用者の子育て相談・子育て関連情報の提供はもちろん、園児と公園等に散歩に出かけた際は、居合わせた保護者に声をかけ、話を聴いたり情報提供したりしている。卒園児の保護者から、不要になった昼寝用布団等の物品を寄付してもらい、貧困対策の担当課に提供している。また、災害時には、避難場所として開設できるよう体制を整えている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について基本姿勢を明示し、全職員で共通理解を図っている。年1回人権擁護のためのセルフチェックを実施し、その内容をクラス単位で公開し話し合い、改善点を見つけその後の保育に活かす取組をしている。</p> <p>今後は、記録を活用するなど職員全体の共通理解を一層深めることが期待される。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備され、職員に周知徹底している。園舎の構造上、プライバシーへの配慮が必要な場合は適切な対応を取っている。それらの取組を保護者にも確認してもらっている。また、保護者に対し、行事等で園児の写真を撮る際は、子どものプライバシー保護について、文書および口頭で注意喚起している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>当該園の施設概要等の情報は、ホームページをはじめ、子育て情報サイトに掲載して手軽に情報が入手できるようにしている。当該園の見学者によると、ホームページを見ただけで見学に至っている。よって、ホームページの内容は、年度途中でも変更があれば適宜更新している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更については、年度初めに全家庭に園のしおりを配付、必要に応じて個別に説明している。説明する内容・手順は、マニュアルに沿って行われる。今年度は、新入園児に対し、入園式で映像を使って図や文章による説明を行った。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>転園に際しては、定められた様式により引継ぎがされている。保護者に対する相談窓口を設置し、いつでも相談を受けられる体制を整えており、一時預かりや相談窓口について口頭でも知らせている。</p> <p>今後は、保育の継続性に配慮するうえで、転園、一時預かりや保育所の利用が終了した時等は担当者や相談窓口について、定められた様式を準備しておくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが喜んで登園しているか、登園後も楽しく過ごしているか、子ども自身の様子から満足度を把握している。保護者からは、年度初めの意向調査や個別懇談、必要に応じて家庭訪問により把握している。行事後のアンケート実施後は、職員間で話し合い、その結果を保護者に返すようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、年度初めに配布する入園のしおりに相談窓口および第三者委員の情報を掲載している。園内に意見箱を設置したり、行事後にアンケートを実施したり、苦情を申し出やすい工夫を行っている。寄せられた意見に対しては、その結果を公開、職員に周知し改善への取り組み、迅速な対応を心掛けている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>相談室・相談窓口の設置をはじめ、送迎時等いつでも気軽に相談に応じることを伝えている。子どもの発達については発達支援担当者が、育児不安についてはチーフ保育士や担任が相談を受けるが、保護者は相談相手を選ぶことができる。また、外部の相談場所があることも伝えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談等に対し、職員会やチーム会等で話し合い、職員全体に周知し改善策を話し合っている。また、対応マニュアルに沿って記録、報告を行い、迅速な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>園内では園長がリスクマネジメントの責任者となり、避難確保計画や防災計画などを策定している。リスクマネジメント委員会は設置していないが、市役所主管課がその役割を担っており、連携が図られている。1か月単位で、ヒヤリハット記録を収集・分析し、職員間で共有、再発防止に努めている。</p> <p>今後も、当該園でのヒヤリハット事例のみならず、マスメディアの情報等も活用し、まだ起きていないことに対する危機意識を高めて準備しておく取組を継続することが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策のマニュアルが整備されており、定期的に医師会等から感染症に関する情報を得て、予防・対策・マニュアルの改善に努めている。今年度、マニュアルを見直し、年度末に完成する予定である。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>災害時の様々なリスクを想定したマニュアルが整備されている。非常災害訓練を月に1回、園児とともにやり、実施後は職員会で話し合い改善を図っている。</p> <p>現時点では、自治会等との連携体制はできていない。災害時には地域の力を借り、地域に対し園の役割を果たせるよう、協力体制の構築を目指すことが求められる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市として標準的な実施方法が適切に文書化され、職員間で共有されている。子どもの発達の個人差に配慮し、個別の援助に取り組んでいる。また、実際に標準的な実施方法による対応が必要になり、基準に基づき実施した後、園独自の必要性を話し合い、細部の行動等について確認を行っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施方法について、日頃から職員間で話し合い記録し、職員会で確認、見直しをしている。特に、改善点に気づけば迅速に改善するように努めている。見直した内容は、指導計画に反映、実施されている。懇談会やアンケート、役員会での保護者の意見を保育に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に保護者の子育ての方針や思いを聴いたり、懇談や家庭訪問で一人ひとりの子ども・家庭の状況を確認したりして、必要な支援内容を把握した上で指導計画を策定している。配慮が必要な子どもについては、保護者の同意のもと、多機関の意見や助言を聴いている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、園長・チーフ・担任等で定期的に評価・見直しを行っている。指導計画の検討内容は、職員会議等で全職員が共有し、保育に活かせるようにしている。</p> <p>日頃から保護者の意向把握はされているものの、指導計画の見直しについての仕組みを定めておくことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票や個別記録により、子ども一人ひとりの様子が丁寧に記録され、それぞれの子どもに合った支援が行われている。子ども個別の状況について、月1回の職員会で情報共有している。乳児は3か月に1回、幼児は6か月に1回、「乳幼児発達経過表」で発達を確認、把握している。</p>		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は、施錠のうえキャビネットに保管されている。持ち出しの際は、持ち出し簿に記入し、返却時はチーフ又は園長が確認する体制を取っている。全職員が、情報セキュリティー研修を受講し、個人情報の保護・管理について学んでいる。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年度末に見直し、新年度の「全体的な計画」として園長が土台を作り、それをもとに新年度早々にクラス担任の決まった職員が集まり話し合って最終的に作られている。</p> <p>基本理念、保育方針、保育目標、地域との連携も踏まえて全体的な計画が作成されている。</p>
--

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

一人ひとりの気持ちを受け止め、寄り添い「一人ひとりを大切にしたい保育」を目指し努力実践している。3歳未満児保育では可能な限り担当制を取り入れ愛着形成に努めている。

基本的な生活習慣の習得については、発達に応じて意欲的に取り組めるように繰り返して説明したり視覚支援したり、特に排泄面ではプライバシーに配慮した支援が行われている。

日常の保育では、自分で選んで主体的に遊ぶことが出来る環境を準備したり、行事では積極的に子ども達のアイデアを取り入れたりしながら適切に支援している。園庭には芝生が植えられ、子ども達が裸足の感覚を楽しみながら遊びまわることが出来る。室内で使う玩具は毎日消毒するなど安心・安全に配慮して子ども達が元気に過ごせるよう支援している。

年1回保護者会の主催で講師を招いて体操教室を実施し保育に生かされている。特に1歳児クラスは親子参加にするなど保護者からも喜ばれている。また、写真販売等は行われていないが、日々の保育の様子や行事の時の様子などを園だよりで発信したりポートフォリオにして掲示している。

全園児、発達経過表を用いて一人ひとりの成長発達を確認しながら指導計画を作成し保育に反映している。

新しく建設された園舎は平屋建てで室内は段差をなくし、多目的トイレの新設や玄関にはスロープが設置されるなど、障がいのある子どもが安心安全に園での生活を過ごせるようになっている。また、障がいのある子どもの保育には本人や保護者の気持ち、意向を確認しながら丁寧に支援されている。発達支援担当の保育士も配置され、該当クラスの保育士と協力しながら指導計画の作成、助言指導や関係機関との連携など適切に支援されている。

在園時間の長い子どもについては、新型コロナウイルスの流行ということもあり合同保育よりもクラス保育でゆったりと過ごすことが出来るよう支援されている。今後は在園時間の長い子どもについても、指導計画の中にしっかりと位置付けられることが期待される。

小学校との連携については、新型コロナウイルス流行以前は年長クラスの子供達に年に3回小学校を訪問して交流していたが、今年度は新型コロナウイルスの大流行で実施できなかった。幼保小連絡会もほとんど開催されなかったが、一人ひとりの保育要録は卒園式後に送付し、配慮を要する子どもについては個別に対応されている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A ⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A ⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A ⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

健康管理に関する各種マニュアル、年間保健計画が策定され職員に周知されている。保護者向けには「保健便り」を配布し、感染症が発生したらその日のうちに掲示板で知らせ、各種感染症の症状や対処法について記載されたプリントをいつでも自由に入手できるよう園舎入り口近くに置いている。

新型コロナウイルスが流行し始めてからは、毎朝家庭で検温してから登園し、更に登園後も、3歳未満児は一日3回検温し、3歳以上児は必要に応じて検温するなど適切に健康管理を行っている。

健康診断の結果については職員間で共有し保護者にも通知、必要に応じて再受診を依頼するとともに受診結果の提出をお願いしている。結果を踏まえ歯磨き指導や元気で日常生活が送れるように随所で適切な支援が行われている。

食物アレルギーのある子どもについては誤食のないよう、アレルギー対応の献立表で保護者の確認を取ったうえで、調理員と保育士の連携、配膳時の確認等特に徹底した支援が行われている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c

所見欄

公立保育園として市から配布された献立表に基づき、衛生管理マニュアルに従い衛生的に調理されたものが提供されている。3歳未満児にはそれぞれの子どもに応じた刻み方等配慮した支援が行われている。

新型コロナウイルスが流行する前はバイキング給食等も実施されていたが、現在新型コロナウイルス対策上密を避けるという観点から、一人ひとり間隔をあけて会話もほとんどなく静かに黙々と食べている。必ずしも楽しく食事を楽しむことが出来ているとは言い難いが、それでも音楽や朗読テープを流すなど工夫した取り組みが行われている。なお当日の給食メニューは実物が保護者向けに展示されている。

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

3歳未満児クラスは連絡帳で毎日の子どもの様子について細かく保護者と情報交換、情報共有が出来ている。3歳以上児クラスになると連絡帳は必要に応じて使用し、毎日の送迎時に保護者に声掛けして情報交換、情報共有に努めている。

新入園児については必ず家庭訪問を実施し家庭の様子を把握、在園児については個別懇談を実施、特に年長児については春と秋の2回個別面談を実施して保護者の意向を確認し、入学についての不安軽減等にも努めている。

以前実施していた親子遠足や親子での公園散歩等保護者と一緒に行う行事はほとんど実施できていないが、参観日は数日を設定し保護者の都合のいい日に日常の保育の様子を見てもらったり、運動会はクラス単位で時間を区切って開催したり工夫した取り組みが行われている。

A-2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

日常から保護者との信頼関係を築き話しやすい関係作りに努め、困りごとがあった時はチームが相談窓口となっていることを園だよりで周知している。保護者は一番身近な担任に相談することが多く、その後チームや園長が対応し組織としての相談体制を整え、必要に応じて関係機関を紹介している。

虐待対応についてはマニュアルを整備し関係機関と連携しながら支援されているが、今後はさらに職員研修の充実を図りたいと望まれていた。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉔・c

所見欄

年1回人権擁護の観点からセルフチェックを、また毎月自分自身の保育の振り返りを実施している。日々の保育の中で困った時には、チーム会や職員会で話し合い各保育士の質が上がるように努めている。今後はさらに、現場での研修をはじめ外部研修等で保育の質の向上、改善に努めることが期待される。